

やさしい街

発行・編集
社会福祉法人札幌市社会福祉協議会
2014年
3月 No.200



札幌市社協広報誌は今号で発行200号をむかえました。また、昭和62年8月の第34号からは、「やさしい街」の名称のもと、市民のみなさんと進めてきた地域福祉活動をお伝えしてきました。今後も誌面の充実を図ってまいりますので、引き続きご支援をお願い申し上げます。

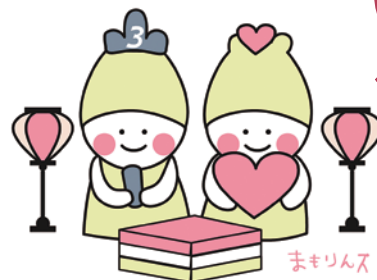
今号の主な記事

- 2頁・・・私たちの社協 ボランティア活動センター
- 4頁・・・超高齢社会を支える
～調査センターの仕事をご紹介します～
- 6頁・・・地域福祉最前線～福祉除雪～(協力員募集)
- 10頁・・・社協新時代への挑戦
～地域包括課編～
- 11頁・・・社協広報誌タイムスリップ



赤い羽根共同募金の助成金を受けて発行しています。

雪どけが待ち遠しいですね



毎月3日は見守り・訪問の日

【賛助会員の募集】

札幌市社会福祉協議会では賛助会員を募集しています。いただいた会費は、札幌市の地域福祉を推進する貴重な財源となります。地域福祉のサポーターとして、お互いに支え合う街づくりの実現のため、ご協力をお願いいたします。

個人(1口)1,000円 団体(1口)10,000円 問い合わせ先 総務課(11ページ参照)



私たちの社協 ～25年度に札幌市社協が新たに取組む事業をご紹介します～

私たちの社協では、本年度、札幌市社協が取組む新たな事業のご紹介をしてきましたが、今回は、新年度に機能が統合される「札幌市ボランティア活動センター」のご案内です。

『札幌市ボランティア活動センター』として事業を開始します（お知らせ）

平成26年3月31日をもって、これまでの札幌市から運営委託を受けていた「ボランティア研修センター」が廃止され、『札幌市ボランティア活動センター』（中央区北1条西9丁目リンケージプラザ2F：TEL011-223-6005）が、業務を引き継ぐこととなりました。

ボランティア活動センターでは、ボランティアに関する研修のほか、ボランティアセンターの機能である、情報提供、需給調整等を一体的に行い、ボランティア活動を支援してまいります。

なお、研修センター廃止に伴い、研修室を有料でお貸しする貸室業務を終了いたしますが、研修の予定が入っていない時間帯の研修室を、ボランティア登録団体がボランティア活動を行う場合に、ご利用いただくことが可能ですのでご相談下さい。

リンケージプラザ
（1F活動室・2F研修室・事務室）
中央区北1条西9丁目

札幌市ボランティアセンター
札幌市ボランティア研修センター

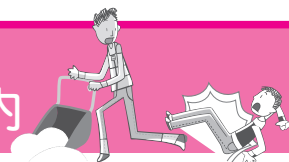
統合

リンケージプラザから
平成26年度中に移転予定

札幌市ボランティア活動センター

ボランティア活動保険に加入し、活動している皆さんへ

平成26年度ボランティア活動保険更新のご案内



ボランティア活動保険は、ボランティア活動中の事故によりボランティア本人がケガをしたり、ボランティア活動中に他の方へ損害を与えた場合に補償をする保険です。

平成25年4月1日から順次ボランティア活動保険に加入されている方々は、平成26年3月31日で保険期間が終了します。

平成26年度の保険加入については、3月10日（月）より更新の受付を開始します。

ボランティア活動保険に加入し活動中であり、4月1日以降も活動を継続される方は、3月31日までにお近くの区社会福祉協議会、または札幌市ボランティアセンターで更新の手続きをされますようご案内いたします。

なお、4月に入ってから手続きをされる場合は、加入手続きを完了した翌日から年度末（3月末日）までの保険適用になりますので、ご注意ください。

区社協・事業所等連絡先（中央区） ○中央区社協 281-6113 ○中央ヘルパーセンター・あんしん 24 中央 272-8480
○総合支援センターえがお 231-3294 ○訪問看護ステーションあんしん 208-3511 ○中央相談センター 272-3294
○中央区第1地域包括支援センター 209-2939 ○介護予防センター大通 271-1294
○中央調査センター 280-7801 ○ナイトケアセンター 208-3800



札ボラニュース ~ボランティア担当からホットな情報をお届けします~

好評
受付中

介護サポーターに登録しませんか？

65歳以上の市民を対象として、自らの健康を維持しながら住み慣れた地域でいきいきと暮らせることを目的とし、また、自らの介護予防を図りながら、地域社会の支えあいに参画することを目指して、昨年10月からスタートしています。

これまでに、約690名が登録し、市内福祉施設で活動しています。あなたも「介護サポーター」の一員として新たな一歩を踏み出してみませんか？

介護サポートポイント事業の内容はこちら

<登録対象者>

- 札幌市に住民登録をしている満65歳以上の方で、現に札幌市内に居住している方。
- 要介護認定（要介護1～5）を受けていない方（但し、要支援の方は登録対象となります。）

<ポイントの付与について>

- 指定の特別養護老人ホーム・介護老人保健施設と、これらに併設しているデイサービス・デイケアでボランティア活動を行うと、登録者に交付される「ポイント手帳」にスタンプを次のとおり押印します。
- ・2時間未満の活動 ⇒ 1ポイント（100円分）
- ・2時間以上の活動 ⇒ 2ポイント（200円分）
- ※ 一日のポイント取得限度数は2ポイントです。

<登録方法>

- 下記の日程で札幌市ボランティアセンターが開催する「介護サポーター研修」を受講すると、登録することができます。

<ボランティア活動の例>

- シーツ交換
- 散歩の見守り・付き添い
- 行事の手伝い
- 入所者のお話し相手・傾聴
- お茶出しの補助
- 車いすの清掃
- 趣味や特技を活かした活動（芸能披露・ゲームのお相手・手芸など）



<ポイントの換金について>

- 活動した年の翌年1月中に、札幌市ボランティアセンターまたは区社会福祉協議会にて、換金申請手続きをしてください。
- 手続完了後、交付金決定通知書を活動者宅に送付し、3月を目途に指定口座へ振込みます。

「介護サポーター研修」平成26年の開催予定

- | | | |
|-----------------|------------------|------------------|
| ● 4 / 9 (水) 午前 | ● 4 / 22 (火) 午後 | ● 5 / 22 (木) 午後 |
| ● 6 / 2 (月) 午後 | ● 7 / 9 (水) 午後 | ● 7 / 25 (金) 午前 |
| ● 8 / 21 (木) 午後 | ● 9 / 2 (火) 午前 | ● 9 / 25 (木) 午後 |
| ● 10 / 9 (木) 午前 | ● 10 / 22 (水) 午後 | ● 11 / 14 (金) 午前 |
| ● 12 / 4 (木) 午後 | | |

- ※ いずれも、午前は10:00～11:30、午後は13:30～15:00です。
- ※ おひとりにつき、上記いずれか一回の受講に限ります。
- ※ 受講時は、【介護保険被保険者証・黒のボールペン】を持参願います。
- ※ いずれも、会場は札幌市ボランティアセンター（下記）です。

<お問い合わせ・お申し込み先 → 札幌市ボランティアセンター>

TEL: 219-1737 FAX: 261-8881

札幌市中央区北1条西9丁目1番5号 リンケージプラザ2階
（地下鉄東西線「西11丁目」駅 4番出入口から徒歩5分）

区社協・事業所等連絡先（北区）○北区社協 757-2482

○北ヘルパーセンター・あんしん24北 726-7810 ○北相談センター 717-3294 ○北区第1地域包括支援センター 700-2939

○北区第2地域包括支援センター 736-4165 ○北区第3地域包括支援センター 214-1422

○介護予防センター新道南 707-4129 ○北調査センター 708-5512



超高齢社会を支える ～在宅福祉活動のご紹介～

要介護（要支援）認定調査事業

調査センターの仕事をご紹介します

平成 12 年 4 月の介護保険スタートと同時に、札幌市社会福祉協議会（平成 24 年度までは札幌市在宅福祉サービス協会）での要介護（要支援）認定調査業務が始まりました。

平成 20 年 4 月には「指定市町村事務受託法人」の指定を受け、現在、札幌市以外にも道内 121 市町村、道外 52 市町村（平成 25 年 12 月現在）との契約があり、全国からの要介護認定調査の依頼を受けています。

市内 8 か所の調査センターで、年間約 6 万件の認定調査を行っています。

調査員はケアマネジャーの有資格者で、更に必要な研修を受講して、調査に従事しています。調査時には調査員証を携帯しています。

市内 8 か所の調査センター

調査センター	電話番号
中央調査センター	011-280-7801
北調査センター	011-708-5512
東調査センター	011-733-1376
白石・厚別・清田調査センター	011-801-3623
豊平調査センター	011-837-3301
南調査センター	011-588-8360
西調査センター	011-632-5686
手稲調査センター	011-686-2750

8 か所の調査センターで市内 10 区すべてを網羅しています。

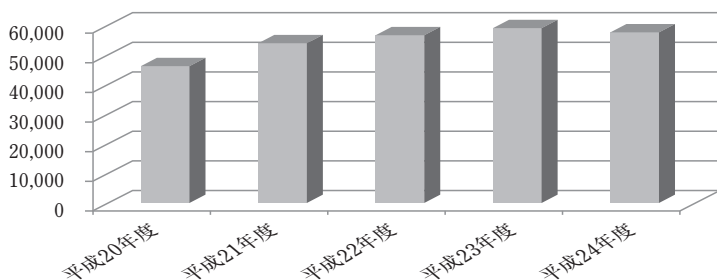
指定市町村事務受託法人
札幌市社会福祉協議会

札幌



道内 121 市町村、道外 52 市町村と契約

調査件数の推移



札幌市の認定調査の約 75% は札幌市社会福祉協議会が担っています。



トーアレガートパレス

サービス付き高齢者向け住宅

- 平成26年3月1日オープン 施設見学随時受付
- 地下鉄南北線「北34条駅」から徒歩3分(交通至便)
- 24時間職員常駐の安心・安全・快適な住まい
- 月額利用料金 一般居室(1R)143,000円
介護居室(1R)188,000円
(家賃、共益費、生活相談等サービス費、食費込)



入居者募集



資料請求・お問い合わせ先：(株)トーアいこいの杜 トーアレガートパレス(札幌市北区北31条西4丁目3番18) ☎0120-163-063

- 区社協・事業所等連絡先 (東区)
- 東区社協 741-6440 ○東ヘルパーセンター・あんしん 24 東 753-4270 ○東相談センター 751-3294
 - 東区第1 地域包括支援センター 711-4165 ○東区第3 地域包括支援センター 722-4165
 - 介護予防センター北栄 751-1294 ○東調査センター 733-1376

介護保険を申請すると、要介護（要支援）認定調査を受けなければなりません。その調査結果が、要介護認定の最も基本的な資料になります。

認定調査は、全国一律の方法によって、公平公正で客観的かつ正確に行われる必要があります。調査員は、対象者のお宅などに必ず出向き、国の定めた74項目について質問し、日常生活や介護の方法について聞き取ります。

調査員が記載した認定調査票と医師の意見書をもとに、各市町村の審査会で介護度が決まります。

認定調査の流れ

札幌市の区役所
他市町村から
調査依頼



訪問約束の 電話

依頼を受けたら、迅速に対象者やご家族に電話をかけ、訪問の約束をします。



調査票作成

調査した内容を、調査票に記載します。対象者の個別性や介護の手間を理解する上で必要な情報を、わかりやすく記載するように努めています。

訪問調査

ご自宅や病院等にお伺いし、必ずご本人と面接して調査します。調査員が質問したり、実際に対象者の方に動いていただいたりして、日頃の状況を把握します。ご家族やケアマネジャーなどにも、お話を伺うことがあります。



札幌市の区役所
他市町村に、
認定調査票を提出



調査員は、1度だけの短い時間の調査で、正確な情報を得て、かつ正確に伝えなければなりません。ありのままを話していただけるような信頼関係が作れるよう、努力しています。



いってきます!

調査は一期一会です。調査員は、対象者に向き合う心を大切に、信頼と安心を届けられるよう、日々飛び回っています♪



地域福祉最前線 ～ 社協活動の柱となる地域福祉推進事業をご紹介します ～

福祉除雪の現場から

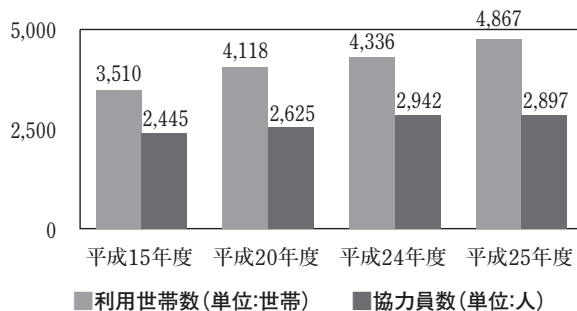
札幌の冬は雪と上手に付き合っていかなければなりません。雪で楽しむ機会もあれば、除雪で苦勞することもあります。特に、高齢者や障がいのある方にとっては重労働、場合によっては除雪が困難ということもあるのです。今回は、本会が札幌市と共に行う「福祉除雪」をご紹介します。

福祉除雪と利用者の推移

「福祉除雪」は高齢の方や障がいのある方が、通院や買物などの外出時に支障となる、道路に面した間口部分と玄関先までの通路部分の雪を地域の協力員が除雪する事業です。

昨年度の大雪の影響もあって新規の申込が大幅に増加しています。利用件数は、平成26年1月末現在で昨年度より531件多い4,867件となっています。

札幌市では、昨年に引き続き降雪量が多く、福祉除雪に取り組む協力員の皆さんは、額に汗しながら作業に取り組んでおられます。



活動者・利用者のお声

福祉除雪は町内会や個人などの近隣住民の他、建築・土木関係などの業者にも多数ご協力をいただいています。今回ご紹介する南区は、市内でも町内会や個人の福祉除雪協力員さんの割合が一番高く、藤野地区は、地区内で135世帯(平成26年1月末現在)が利用する中、105世帯を地域住民の方々が除雪を担っています。

今回は藤野地区で、長年に渡って、福祉除雪にご協力をいただいている児玉浩さんと山本晃功さんの活動取材させていただきました。



福祉除雪に取り組む協力員の児玉さん

Q 福祉除雪に取り組んだきっかけを教えてください

児玉さん：30年以上民生委員を務めてきたことから、町内や地域の皆さんとの関わりが深く、自分が活動できるうちは地域に貢献したいという気持ちで始めました。

山本さん：仕事を退職して何か活動してみたいと思っていたときに、以前、町内会で一緒に活動した児玉さんに福祉除雪を紹介いただき、これなら自分もできると思い、活動を始めました。

区社協・事業所等連絡先(厚別区)

○厚別区社協 895-2483 ○白石・厚別・清田ヘルパーセンター 896-9610

○白石・厚別・清田相談センター 801-3294 ○白石・厚別・清田調査センター 801-3623